

第5回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

日時：2021年3月31日（水）17:00～

場所：JR 東日本現地会議室

次 第

(1) 開会

(2) 第4回委員会（3/3）の議事録確認 【資料1】

(3) 調査・保存等に関する方針について

・高輪築堤跡の文化財的評価と保存の方針について 【資料2】

・高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について 【資料3】

(4) 現地調査の進捗報告について 【資料4】

(5) その他

・文化庁の現地視察について（3/17）

(6) 閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。

第4回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録(案)

1 開催概要

- 日時：令和3年3月3日(水) 15:00～15:40
- 場所：JR東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏 (早稲田大学 人間科学学術院 教授)
委員	・老川 慶喜氏 (立教大学 名誉教授) ・小野田 滋氏 (鉄道総合技術研究所 情報管理部 担当部長) ・古関 潤一氏 (東京大学 社会基盤学専攻 教授)
オブザーバー	・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・鉄道博物館 学芸部 ・東京都 建設局 道路建設部 道路橋梁課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道 (株)	・東日本旅客鉄道株式会社 総合企画本部 品川・大規模開発部 ・東日本旅客鉄道株式会社 事業創造本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ(株)

■ 当日配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1：第3回委員会（1/25）の議事録確認
- ・ 資料2：現地調査の進捗報告について

2 議事要旨

(1) 開会

- 1/25 に開催された委員会・懇談会の段階では、次回委員会において事業者の考え、委員の見解を説明し、議論する予定であった。しかし、その後、流動的な状況となり、当初予定していた案件については、基本的に保留という扱いになっている。今後、状況の変化の中で検討していく、という形にする。(谷川委員長)

(2) 第3回委員会(1/25)の議事録確認

- 開催記録について、修正の箇所がある場合は本会議の終了までに指摘いただき、ない場合は確定とする。(谷川委員長)
⇒配布した開催記録で確定

(3) 現地調査の進捗報告について

- 資料2について、環状4号線に関する記載の調整・修正をお願いしたい。(東京都建設局)
⇒承知した。(港区)
- 様々なデータが収集され、様々なことが分かってきており、大変重要な知見が今後也得られていくと思う。(谷川委員長)
- 4街区の石垣が非常によく残っていると思った。(老川委員)
- 通常、橋台の裏側は沈下しやすい場所であるため、丁寧な造りとするが、石が詰め込まれたようになっており、丁寧な造りに見えない。段差がついて、下段に行くにしたがって厚くなっていくような構造となっているのではないかと思うが、もう少し調査が必要である。(小野田委員)
- 土丹と思われる裏込め石の地表に出ている部分の風化、地下水位を下げた状態が長時間続くことによる群杭や胴木の腐食の進行等、悪影響が懸念される。(古関委員)
- 1街区海側の砂利の下の部分がよく分からない状況であるが、それ以外の築堤本体については概ね明らかになってきた。これを受け、1・4街区について、調査の所見を踏まえながら、文化財的な価値の検討を行っていく。
⇒2・3街区に関して検討の際は、調整の出発点という形で保存の方針をいただいたが、2・3街区を含めた1～4街区について、検出調査の段階を見て、委員としての意見をとりまとめていただきたい。スケジュールにも影響が出てきており、出発点という形であると調整に時間を要するため、進め方については配慮いただきたい。(JR)
⇒委員会や専門家としての見解は、文化財的・専門的な見地からあるべき姿やふさわしい姿を示すのが最初である。様々な状況は理解しているが、ある種のまとまりとしての文化財的な価値の検討が必要になってくる。説明責任を果たせる形のものを作成していく。(谷川委員長)
- 報告書について、事実記載の部分は、できるだけ早い段階で仕上げていきたい。報告書の組み立てについて検討し、委員会で諮り、事業者の理解を得るというプロセスで進め

ることについて、了解いただきたい。(谷川委員長)

- 前回委員会で中間報告いただいた資料調査に関して、今後どのような方向性で進めていくのかについては早急に詰めていく必要がある。発掘調査をして、整理を行い、知見をまとめながら、次の現場に活かしていくという手順の中で、資料調査の成果も利用できる形にしていくべきである。これについても提案できればよいと思う。(谷川委員長)

(4) その他

- 港区宛ての要望書等としては、鉄道史学会等の学会から高輪築堤遺構の保存・公開に関する要望書、日本歴史学協会他 20 学会の連名で高輪築堤の保存を求める要望書、日本考古学協会から会長声明が届いている。(港区)
- JR 宛てとしては、要望書という形を問わず、様々な要望をいただいている。要望書という形であれば約 20~30 程度で、日本考古学協会から「開発計画を見直し、全面的に保存していただきたい」という要望、「まちづくりとの関連を理解したうえで、なるべくよい形で残せるよう、保存に取り組んでいただきたい」という要望が約 5~8 件届いている。一方、「早く開発を進めてほしい」、「コロナ禍で経営が厳しい中では、事業を進めることが JR の責務ではないか。当初のスケジュール通り、12/2 に公表した方針に則り、事業を進めてほしい」という意見の方が件数としては多く、10 数件ある。
- 3/21 に港区民向けの見学会が予定されている。港区民を対象に広報「みなと」で募集し、約 280 件の応募の中から、90 名の参加者を決定した(1 枚あたり 2 人まで参加可能であるため、枚数的には 50 枚程度)。(港区)

(5) 閉会

- 次回は、1・4 街区に関する考え方がある程度まとまった段階での開催予定とする。(谷川委員長)

3 議事録

3.1 開会

- (事務局) 第4回 高輪築堤調査・保存検討委員会を開催する。
- ・ 出欠について
 - ・ 配布資料の確認
 - ・ 次第の説明
- (谷川委員長) 前回委員会以降の状況を説明する。1/25 に開催された委員会・懇談会の段階では、次回委員会において事業者の考え、委員の見解を説明し、議論する予定であった。しかし、その後、非常に流動的な状況となった。当初予定していた案件については、基本的に保留という扱いになっている。今後、状況の変化の中で検討していく、という形にするのがよいと考える。この点、了解いただきたい。

3.2 第3回委員会 (1/25) の議事録確認

- (谷川委員長) 前回委員会の議事録については、事前配布の内容を私の方で確認し、修正したものを配布という形になっている。発言者には、自分の本意でない記載になっていないか、確認いただきたい。前回と同様、指摘がある場合は会議終了までにいただき、なければ確定とすることでよいか。会議終了までに見終わらなかったため、もう少し待ってほしい等があれば、その旨、意見いただきたい。
- (全員) よい。

3.3 現地調査の進捗報告について

※港区より説明：資料2（現地調査の進捗報告について）

- (谷川委員長) 本委員会前に2時間ほどかけて、委員で1～6街区までの現地視察を行った。私が感じたことをコメントする。1街区は、天端石が残っている箇所もあり、山側の石垣の残りが非常によいという印象を持った。海側は、工事の都合等により、未だ砂利層をはがす段階に至っていない。一部、トレンチを入れたところからは群杭が発掘されているが、群杭を全て検出するところまでは至っていない。石積みや築堤の上面の部分に関しては概ね把握できているが、海側の海の部分において、地盤を固めていた部分（土丹を敷き詰めたり、杭をベタ打ちにしたりしていた部分）の様相が、まだ分からない状況である。2街区で重要

と感じたことは、山側の開業時の石積みは2段、非常に明確な形で残っていることである。第2東西連絡道路で確認されたものと、残り方がよく似ており、山側の開業時の石垣2段がある程度残っていると考えてよいと思った。3街区は、資料2-①に記載の通り、第7橋梁が3線化した段階での山側の石積みの状況がよく分かる。特に、橋梁部の最上段は、すだれをかけて非常にきれいに造っているが、2段目以下が雑になっている。2段目以下は、土羽で石が見えない状況だったのかもしれないが、その証拠は写真等で確認しないと分からない。もしデータが残っていれば、教えていただきたい。4街区は、検出調査がほぼ終了して、大変きれいに見えていた。信号機ではないかと推定している基壇の部分から北側は直線的に造られている一方、そこまではカーブしている景観がよく見えたのが非常に印象的であった。既に埋めてしまったため現場を見ることはできなかったが、山側の開業時の石垣がトレンチで確認されている。そのため、開業時の山側の石垣が繋がってくる可能性があると思った。5街区は、環状4号線の橋脚の部分を確認して、かなり攪乱が酷いことが分かった。ただし、そのトレンチの東側に、海側の石垣の天端が露出しており、5街区は海側の石垣が非常によく残っているのではないかと推測する。部分的かもしれないため、もう少し確認が必要である。6街区は、物流仮斜路の部分に関しては石垣の積み方があまりきれいではない。布積みの目地が水平にならない積み方をしている。また、裏込めが第2東西連絡道路と比較して非常に貧弱であり、雑な印象を受けた。一方、地下物流荷捌き場の石垣は、遠くから見ると面が大きく非常に立派な石垣で、1～4・6街区の物流仮斜路と比較して、石積みの様相が全く異なることが非常に印象的であった。様々なデータが収集され、様々なことが分かってきており、大変重要な知見が今後也得られていくと思う。委員より一言ずつコメントをいただきたい。

(老川委員) 4街区の石垣が非常によく残っていると思った。遊歩道にする等ができるかよいのではないかと感じた。

(小野田委員) 橋台の裏側の構造について、通常、橋台の裏側は沈下しやすい場所であるため、丁寧な造りとするが、石が詰め込まれたようになっており、丁寧な造りに見えない。理由が分からない。橋台の表側は丁寧な造りになっているが、裏側は段差がついて、下段に行くにしたがって厚くなっていくような構造となっているのではないと思うが、もう少し調査が必要である。また、路盤の跡が明らかに追えるほどきれいになっており、素晴らしいと思った。

(古関委員) 地盤工学的な観点から言うと、土丹と思われる裏込め石の地表に出ている部分の風化が進行していることが気になった。同様に、群杭や胴木について、地下水位を下げた状態が長時間続くと、腐食が進行する等、悪影響が出るかもしれないと感じた。

- (谷川委員長) 港区から何かあるか。
- (港区) 特になし。
- (谷川委員長) 橋台の裏側については、まだよく分からないが、小野田委員のおっしゃる通りである。現状、5・6街区は様相が全く分からない状況、1街区は海側の砂利の下の部分がよく分からない状況であるが、それ以外の築堤本体については概ね明らかになってきた。2・3街区に関しては、検討を見直す部分があるかもしれないが、既にある程度検討してきた。1・4街区についても様相が解ってきたため、委員会としての検討を行っていききたい。中央部の机上の写真は、4街区のものか。
- (JR) 1・4街区を並べている。
- (谷川委員長) のちほど確認する。調査の所見を踏まえながら、文化財的な価値の検討を行っていく、という次の段階にきた。したがって、1・4街区の検討を行っていくことを了解いただきたい。また、その考えがある程度まとまった段階で、委員会で我々の考え方を示すことができるとよいと考える。先ほど現地にて大成エンジニアリングより、試掘の報告が出たと聞いた。
- (港区) どこの結果か。
- (谷川委員長) トレンチを入れた箇所の結果は出ているか。
- (港区) 最初にトレンチを入れた箇所の結果は出ている。
- (谷川委員長) 第2東西連絡道路の結果はまだか。
- (港区) まだ出ていない。
- (谷川委員長) 第2東西連絡道路については、凶面等がいずれ出るのか。
- (港区) 出る。
- (谷川委員長) 遺物はまだか。
- (港区) 遺物は、整理をしているところである。
- (谷川委員長) 報告書の作り方に影響してくる。おそらく、調査から報告書を出すまでに数年を要する。その間に忘れてしまうことがないように、事実記載の部分は、できるだけ早い段階で仕上げていただきたい。当然、ある程度並行して分析を行う必要があり、その辺りを考えていきたい。棚上げ状態になってしまうと、報告書の作成が大変になってしまう。第2東西連絡道路に関しては完結した形で、報告書の中の1章等として作成する必要がある。報告書の組み立てについても我々で検討し、委員会で諮り、事業者の理解を得るというプロセスを進めることについて、了解いただきたい。また、調査が進捗していきながら、全体の分析もある程度必要になる。本調査の時点で、例えば、第2東西連絡道路のデータを参考にしながら本調査を行うといったことが当然必要になると同時に、前回委員会で中間報告いただいた資料調査に関して、この場で進捗を確認することはしないが、今後どのような方向性で進めていくのかについては早急に詰めていく必要がある。どのように報

告書に反映していくか、どのように発掘調査に活用していくかを考えることが必要である。委員会には専門家の指導が必要であるという話をしたが、同時に、報告書の見通しを立てながら発掘調査を行っていくべきであり、発掘調査をして、整理を行い、知見をまとめながら、次の現場に活かしていくという手順の中で、資料調査の成果も利用できる形にしていくべきである。これについても、我々から提案できればよいと思う。質問・意見はあるか。

(JR) 1～4街区について、概ね状態が把握できたため、再度確認して評価という話があった。スケジュールに影響が出てきている。先ほど古関委員からあったお話（石材の風化や杭等の腐食が進む懸念）に対しても後付け的な理由ではあるが、スケジュールも大切である。2・3街区に関して検討の際は、調整の出発点という形で保存の方針をいただいたが、2・3街区を含めた1～4街区について、検出調査の段階を見て、委員としての意見をとりまとめていただきたい。その間、調整が必要であれば、随時対応する。冒頭に話があった通り、全体が流動的になっている部分もある中で、出発点という形であると調整に時間を要してしまう。調査の必要性は理解しており対応して行くが、進め方については配慮いただきたい。

(谷川委員長) 2・3街区に関しては、80m 現地保存案を出発点として提示した。それに1・4街区を加えた形を提示することになるが、さしあたって、委員会や専門家としての見解は、文化財的・専門的な見地からあるべき姿やふさわしい姿を示すのが最初である。そのためには、1・4街区の遺構の検討を行いながら、なぜそうなるのかという根拠を示す必要がある。我々の役割として、その出発点となるような案を提示すべきと思う。2・3街区の検討において80m という原案を出したが、同様に、1・4街区についても検討し、案を作成する。様々な状況は理解しているが、ある種のまとまりとしての文化財的な価値の検討が必要になってくる。「国史跡」に指定できるかは分からないが、ある種のボリュームが必要であることは確かである。懇談会でもお話しできればと思うが、そのようなことを考えていることは了解いただきたい。まずは、1・4街区についても、以前提示したような内容を我々として考えていきたい。

(JR) 必要なステップであると思うが、全体のスケジュールもあるため、配慮いただきたい。

(谷川委員長) いたずらに時間を費やすつもりはない。説明責任を果たせる形のものを作成していく。

3.4 その他

- (谷川委員長) 2/16 に文部科学大臣が視察されるという大きな出来事があった。また、私もあまり把握できていないが、要望書がいくつか届いているという。委員会宛てではないが、高輪築堤の保存・調査に関する状況の記録が今後 10 年後、20 年後に残るよう、高輪築堤に関する記録はできる限りまとめておくようにしたい。港区が把握しているもの要望書はどのようなものか。
- (港区) 港区宛ての要望書としては、2/26 に鉄道史学会等の学会から「高輪築堤遺構の保存・公開の要望について」が出された。3/1 に日本歴史学協会他 20 学会の連名で、高輪築堤の保存を求める要望書が届いている。3/2 には、日本考古学協会から会長声明が届いた。
- (谷川委員長) JR が把握しているものはいかがか。
- (JR) 委員会では、独立した、学術的な見地でとりまとめていただくことになるため、JR に届いている要望書との関連は薄いと思う。
- (谷川委員長) 記録として残しておきたい。
- (JR) 公的な機関以外からも様々な要望をいただいております、その取り扱いについては調整をお願いしたい。前回報告したものを含め、概ね 20～30 程度の要望をいただいている。要望書という形以外にも、お客様や地域の方々などとの接触のツールを様々な持ちしており、インターネットで意見をいただくことや、直接意見をいただくこともある。要望書のみを承るわけではないが、要望書という形であれば、約 20～30 程度である。そのうち1つとして、日付は定かではないが、日本考古学協会から「開発計画を見直し、全面的に保存していただきたい」という内容の要望をいただいている。また、それぞれ温度感はあるが、「まちづくりとの関連を理解したうえで、なるべくよい形で残せるよう、保存に取り組んでいただきたい」という要望が約 5～8 件程度ある。一方、「早く開発を進めてほしい」、「コロナ禍で経営が厳しい中では、事業を進めることがJRの責務ではないか。当初のスケジュール通り、12/2 に公表した方針に則り、事業を進めてほしい」という意見の方が件数としては多く、10 数件届いている。要望書という形を問わず、様々な要望をいただいております、会社としては1つ1つの声が重要であるため、受け止めていきたいと考えている。しかし、全てに答えられるわけではないため、委員会、港区等から指導いただきながら、事業者として誠実に対応していきたい。
- (谷川委員長) 報告いただいたことが大事である。我々は、要望書を受領している側ではないが、全体的な状況を知ることも必要である。ただし、それによって意見が左右されることは基本的にない。大臣視察については、懇談会でお話しいただく。その他、東京都からコメントはあるか。
- (東京都教育庁) 今の内容に集約されているため、特段ない。

- (谷川委員長) 港区はいかがか。
- (港区) 特になし。
- (谷川委員長) 事業者はあるか。
- (東京都建設局) 資料2-①について、東京都から環状4号線に関する詳細な情報(長手方向に35m、幅10数mを掘る等)が渡っていないのか。
- (港区) 届いている。図面もいただいている。
- (東京都建設局) 例えば、資料2-②について、環状4号線の位置がずれている。この資料が残っていくことになると思うため、調整したい。
- (港区) 修正する。
- (東京都建設局) 5・6街区の間にあたるため、修正いただきたい。
- (港区) 勘違いしていた。
- (谷川委員長) 後ほど調整をお願いする。他に何かあるか。
- (JR) 3/21に港区民向けの見学会が予定されている。現場を預かる者として、安全確保に向けて協力させていただく。具体的な方法に関する調整は、今後お願いする。
- (谷川委員長) 記録としては大事な点である。港区から何かあるか。
- (港区) 3/21の見学会について、港区民を対象に広報「みなと」で募集した。約280件の応募があり、90名の参加者を決定した。1枚あたり2人まで参加可能であるため、枚数的には50枚程度となっている。本日の朝も、JR職員と見学会当日の打合せを行った。滞りなく進めたい。

3.5 閉会

- (谷川委員長) 次回は、1・4街区の我々の考え方がある程度まとまった段階で、開催できればと思う。早めにとということであるが、最低でも1か月程度は時間をいただきたい。
- (JR) 極力、スケジュールを見ながら進めていただきたい。
- (谷川委員長) 第4回高輪築堤調査・保存等検討委員会を閉会する。

以上

2021年3月22日
高輪築堤調査・保存等検討委員会委員

高輪築堤跡の文化財的評価と保存の方針について

高輪築堤調査・保存等委員会委員は、1～4街区で確認された高輪築堤跡の遺構について文化財的評価を行い、下記のような保存の方針を提案する。なお、ここでは第1回検討委員会での議論を踏まえ、「保存」を「現地保存」「移築保存」「記録保存」に区分している。

記

1. 検出された高輪築堤跡の遺構は国指定史跡「旧新橋停車場跡」と一連のものであり、日本の近代化土木遺産を代表する遺跡として、わが国の近代史、鉄道史、土木史、産業史上重要な位置を占めている。また、東京や高輪の地域史を考える上でも貴重な遺跡である。
 - ・明治5年(1872)に新橋・横浜間に開業したわが国最初の鉄道は、明治日本の国際社会への窓口であった。そのなかで高輪築堤は、海上築堤という世界的にも珍しい鉄道構造物である。
 - ・今回検出された高輪築堤跡の遺構は、約1.3kmにわたって連続して極めて良好に残っており、鉄道開業時から複線化、3線化さらに周辺の埋め立てを経て現在に至る、日本の鉄道発展の歴史的重層性がうかがわれる。
 - ・高輪築堤跡の遺構は、この構造物が西洋の土木技術と日本の江戸時代以来の土木技術を融合して造られたことを示している。
 - ・高輪築堤跡は日本の近代を象徴する遺跡であり、国指定史跡にふさわしい文化財的価値を有している。
2. 3街区の第7橋梁橋台部約20mとそれにつながる南北の築堤部各約30m、合わせて約80mの遺構を現地保存することを改めて要望する。
 - ・高輪築堤には4ヵ所に橋梁が架けられていたが、第7橋梁橋台部はその実態を示す遺構であり、きわめて希少性が高い。
 - ・橋台部から築堤部への連続性が良好に認められ、遺構の遺存度も非常に良い。
 - ・橋台部においても、鉄道創業時から複線化、3線化を経て現代に至る、歴史的重層性がうかがわれる。
 - ・橋台部も西洋の土木技術と日本の江戸時代以来の土木技術を融合して造られたことが看取される。
 - ・明治時代の錦絵には高輪築堤の橋梁と築堤が描かれているが、そうした東京の文明開化の風景をそのまま残している遺構である。
3. 4街区では、鉄道開業時の信号機跡と推定される遺構を含む約380mの高輪築堤跡の遺構が検出されている。この信号機跡を含む築堤跡の遺構を可能な限り長い区間にわたって現地保存することが望ましい。
 - ・信号機跡は、明治5年(1872)の鉄道開業時のわが国最初の信号機の遺構であり、きわめて希少性が高い。
 - ・4街区で検出された高輪築堤跡の遺構の南部はゆるやかな弧を描くように造られ、信号機跡付近を境に北部は直線的に構築されている。これは海上築堤の鉄道らしい景観を呈している。

4. 今後記録保存の調査を行っていく中で重要な遺構が発見されるなど、必要な場合には移築保存もしくは現地保存を検討する。
5. 記録保存は、現地保存を除く部分を対象とする。記録保存の調査方法については、第3回検討委員会で決定された「高輪築堤跡の調査の方針について」に準拠し、第2東西連絡道路部の築堤部の調査、および1～4街区の遺構の検出調査の知見を踏まえて、詳細かつ慎重な調査を行う必要がある。

以上

高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針について

1. 基本的な考え方

当社は、品川車両基地再編（2009年工事着手）、鉄道改良や基盤整備等の工事及びまちづくりの計画や許認可取得を進めている中、日本初の鉄道開業時の構造物である高輪築堤が出土したことを受け、2020年9月、高輪築堤調査・保存等検討委員会（以下、「有識者委員会」）を設け、委員のみなさまに委員会4回（ほかに、準備会2回）及び懇談会5回の検討を重ねていただいております。この間、高輪築堤の調査・保存等について専門的なご助言等をいただくとともに、2020年11月「高輪築堤の保存の方針について」、2021年1月「高輪築堤の調査の方針について」及び2021年3月「高輪築堤跡の文化財的評価と保存の方針について」をご提案等いただいております。感謝申し上げます。

当社が進める品川プロジェクトは、官民関係者が協力して進めている「国際交流拠点・品川」周辺整備の骨格を成すものとして、国家戦略特別区域計画に認定（2016年及び2019年）されております。同区域計画では、「国際ビジネス交流拠点の形成に資する都市再生の推進」へ向け、大胆な規制・制度改革により、スピードを重視し、民間活力を十分に発揮できる、世界で一番ビジネスしやすい環境を整備し、国際競争力強化に資する都市再生プロジェクトとされております。

当社は、以下3点を前提に、国家戦略特別区域計画に認定されている当社品川プロジェクトの実現と築堤保存が両立するよう、高輪築堤の調査・保存等に真摯に取り組んでまいります。

- ・2024年度まちびらき（第I期）のスケジュールを確保すること
- ・事業中の関連基盤整備事業等及びまちづくり全体の整合性を確保すること
- ・民間会社として合理的な負担の範囲内であること

以上を踏まえ、有識者委員会のご助言等も十分に勘案し、次項の通り、高輪築堤の調査・保存等に関する当社の方針を取りまとめました。

2. 高輪築堤の調査・保存等に関する当社方針

2021年3月22日付け高輪築堤調査・保存等検討委員会委員「高輪築堤跡の文化財的評価と保存の方針について」（以下、「委員会文書」）及び第5回懇談会（2021年3月26日開催）においていただきましたご意見等を踏まえ、当社は高輪築堤の調査・保存等に

以下の通り取り組んでまいりたいと考えております。

- 検出された高輪築堤跡の遺構は国指定史跡「旧新橋停車場跡」と一連のものであり、日本の近代化土木遺産を代表する遺跡として、わが国の近代史、鉄道史、土木史、産業史上重要な位置を占めている。また、東京や高輪の地域史を考える上でも貴重な遺跡である。(委員会文書1項)

【当社方針】

約150年前の日本初の鉄道開業時の構造物が、当社の進めるまちづくりの中で良好な状態で出土したことは、鉄道会社である当社にとって大変意義深いものであると考えます。検出調査の状態だけから見ても、人力施工が主であった当時に、約2年という短期間で海上に構築された高い土木技術や近代化に向けて取り組んだ先人たちの姿を想像することができます。

その観点から、第7橋梁部については移築保存から現地保存に変更し、現地での公開に取り組みます。また、現地保存・公開箇所及び文化創造施設(2街区)等において、移築保存・記録保存等により得られた知見を活かし、VR等の最新技術を活用して鉄道史における近代初期の偉業を体験的に知ることができる展示等を行います。さらに、泉岳寺や大木戸跡など高輪地域の文化的施設と連携した学ぶプログラムの実施等を行うほか、第5回懇談会におけるご意見を踏まえ、新橋・横浜間約29km全体にわたる文献調査等による記録史を整理するプロジェクトを立ち上げます。

- 3街区の第7橋梁橋台部約20mとそれにつながる南北の築堤部各約30m、合わせて約80mの遺構を現地保存することを改めて要望する。(委員会文書2項)

【当社方針】

建物計画の大幅な変更となりますが、第7橋梁橋台部を含む約80mの築堤を「現地保存」します。なお、関係行政等に、計画変更に伴う行政手続きの迅速化や費用負担増等に対する支援等を要請していきます。

- 4街区では、鉄道開業時の信号機跡と推定される遺構を含む約380mの高輪築堤跡の遺構が検出されている。この信号機跡を含む築堤跡の遺構を可能な限り長い区間にわたって現地保存することが望ましい。(委員会文書3項)

【当社方針】

4街区は、国際ビジネス交流拠点を形成するうえで重要な機能・施設である、高輪ゲートウェイ駅と一体的に地域交通の拠点となる駅前広場、地域の防災機能も担う国際ビジネス交流施設(コンベンション)、外国人の多様なニーズに対応する宿泊機能等を含め、まちづくり全体や地域を支える多機能な施設が高度に集積する基幹的な建物であり、この部分の築堤を現地保存する場合、まちづくり全体が成立しないこととなります。また、国道15号沿道地区(4-2街区)では地権者が中心となった市街地再開発事業へ向けた動きが進んでおり、同地区地権者から旧耐震建物の老

朽化への危機感から早期に事業推進の要望が強く、現地保存する場合、同地区地権者の生活再建上も大きな支障となります。

なお、委員会文書を踏まえ、わが国最初の信号機遺構である信号機跡は「移築保存」とともに、海上築堤の鉄道らしい景観についてVR技術等を活用し、品川のまちづくりのなかで疑似体験できるよう「記録保存」し継承していきます。

○今後記録調査を行っていく中で重要な遺構が発見されるなど、必要な場合には、移築保存もしくは現地保存を検討する。(委員会文書4項)

記録保存は、現地保存を除く部分を対象とする。(委員会文書5項)

【当社方針】

1～4街区につきましては、検出調査による状況確認及び有識者委員会での評価を踏まえ、以下の通り進めることといたします。

- ・現地保存(公開) 3街区の第7橋梁橋台部約80m(前述)及び2街区公園隣接部約40mのみ
- ・現地保存(土中埋戻し) 道路下部等建物に支障のない部分(※)
(※) 具体の検討はUR都市機構(土地区画整理事業者)との調整が必要です。
- ・移築保存 4街区信号機跡部
- ・記録保存 現地保存を除く部分

なお、記録調査を進める中で、築堤価値を理解する上で重要な遺構が発見された場合には、特に詳細な調査を行い、移築保存等の検討を行います。

5, 6街区の検出調査前の部分につきましては、2020年11月「高輪築堤の保存の方針について」及び委員会文書に準拠し、保存方針を検討していきます。

○記録保存の調査方法については、第3回検討委員会で決定された「高輪築堤跡の調査の方針について」に準拠し、第2東西連絡道路部の築堤部の調査、および1～4街区の遺構の検出調査の知見を踏まえて、詳細かつ慎重な調査を行う必要がある。

(委員会文書5項)

【当社方針】

1～4街区の記録保存につきましては、築堤価値を継承するために必要となる詳細かつ慎重な調査を実施いたします。現在、2021年1月「高輪築堤の調査の方針について」に基づき、2021年4月からの記録保存調査に向け、具体的な調査計画について港区教育委員会と協議を進めております。「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」(平成10年9月29日文化庁次長通知)等も踏まえ、必要な調査を適切かつ円滑に実施することを前提に、調査期間の短縮に向け記録保存調査と建物工事の並行実施等についてもご理解をお願いいたします。

なお、第5回懇談会でご要望のありました、4街区の現地見学会(信号機跡等を含む)につきましては、記録保存の着手に先立ち、速やかに実施する方向で調整をしております。

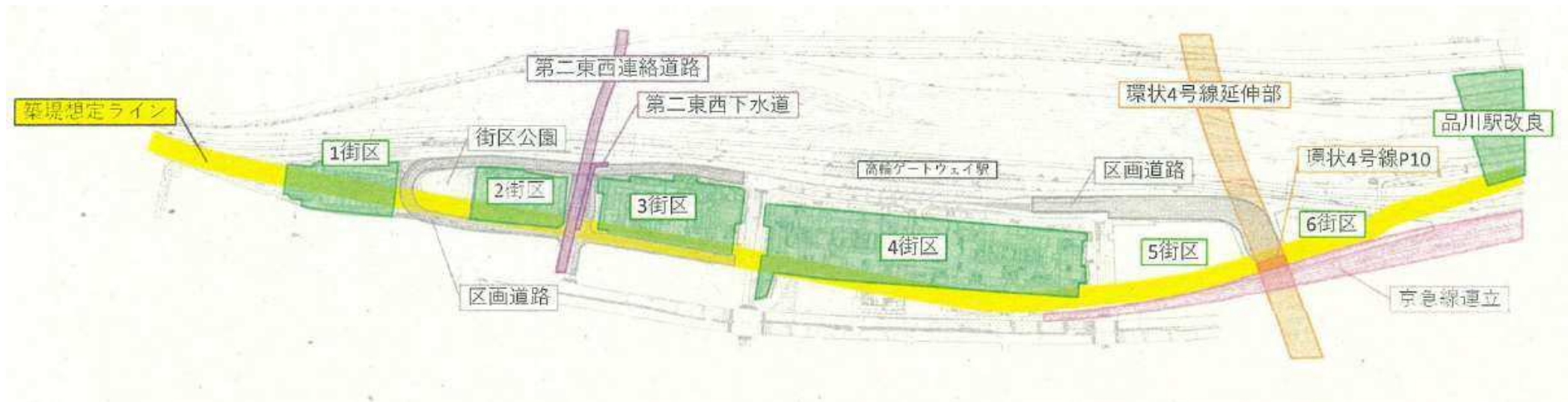
また、第5回懇談会でご助言いただきました、第7橋梁部の現地保存に向けた劣化度等の事前調査（埋戻し前実施）につきましては、3街区の記録保存調査計画を一部見直し、必要な事前調査を実施した後4月下旬より第7橋梁部を埋戻す計画に変更いたします。

さらに、記録調査により取り出される築堤石等をまちづくりの中で連続的に修景や建物等に活用し、多くのみなさまに見て触れて頂くことで、高輪築堤の記憶を次世代へ継承するよう検討を進めます。

記録保存調査におきましても、適宜、有識者委員会委員のご指導をいただき、必要な調査を適切に実施するよう努めてまいりますので、引き続きのご指導やご助言をお願いいたします。

以上

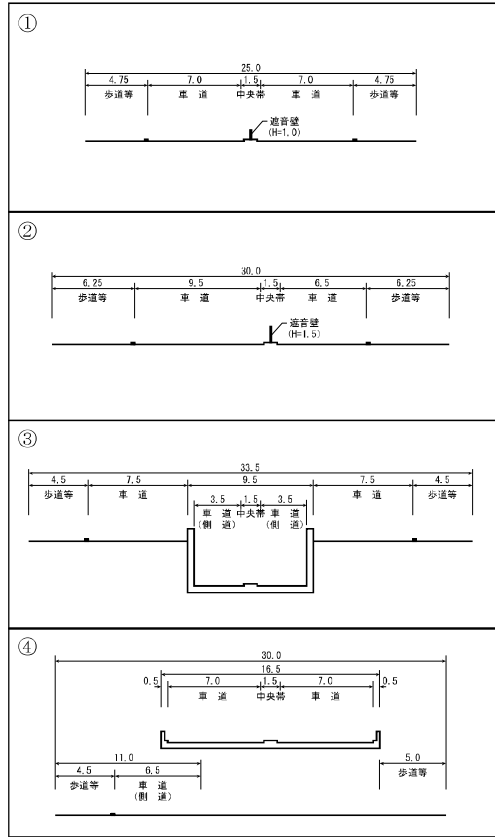
各事業位置図 (第1回高輪築堤調査・保存等検討委員会資料より抜粋)



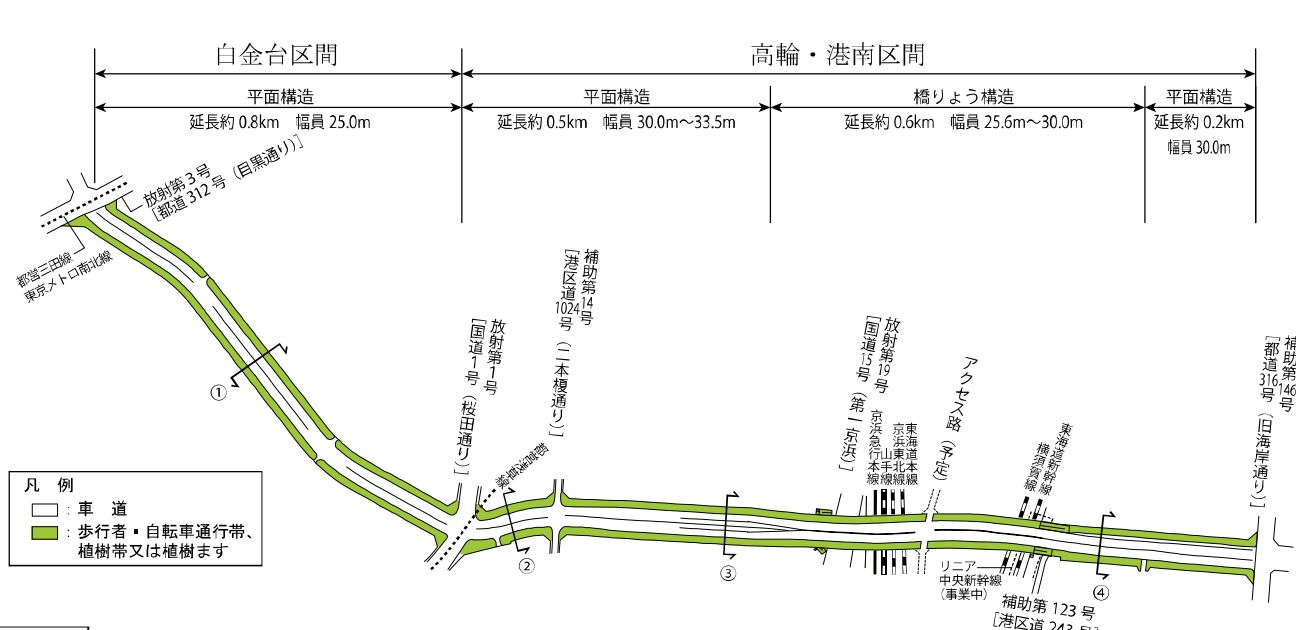
環状第 4 号線概要図



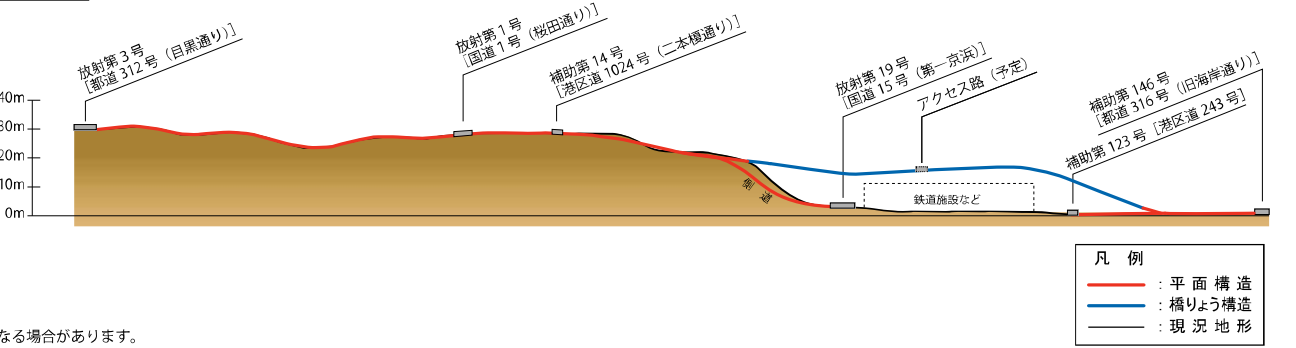
断面図



平面図



縦断面図

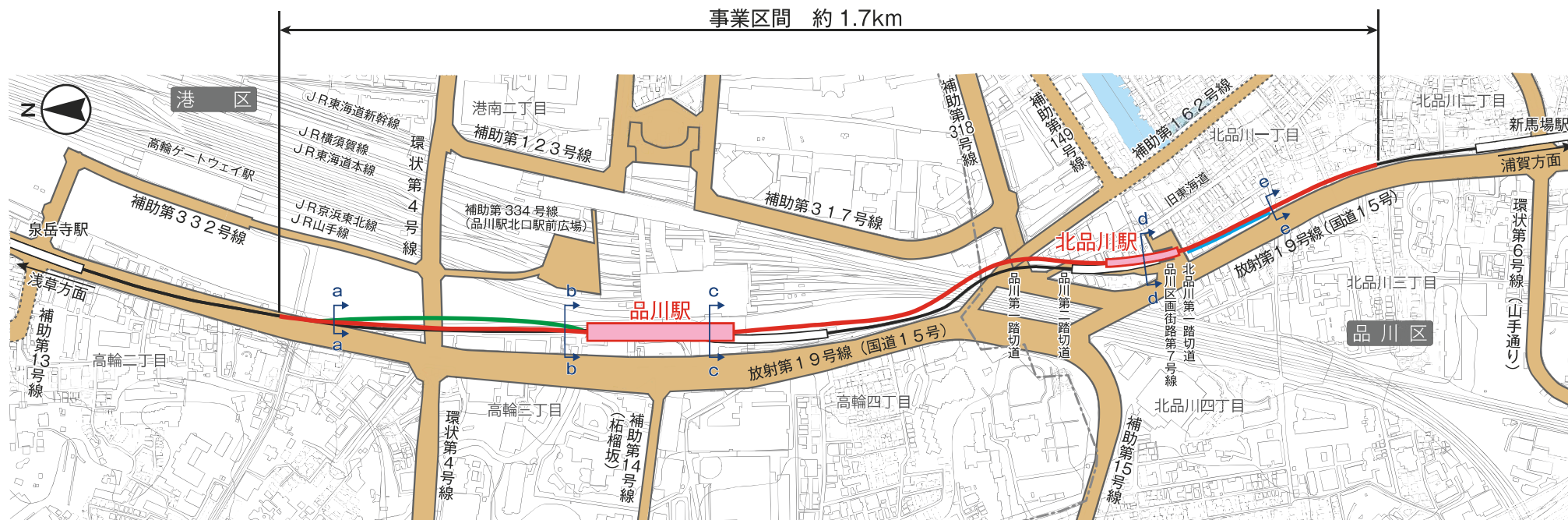


注 1) 幅員構成や整備形態については、今後関係機関との調整により、変更となる場合があります。
 注 2) 平面構造と橋りょう構造との取付部は、平面構造に含めています。

図 6. 2-2 対象事業の概要

連続立体交差事業の概要図

● 平面図

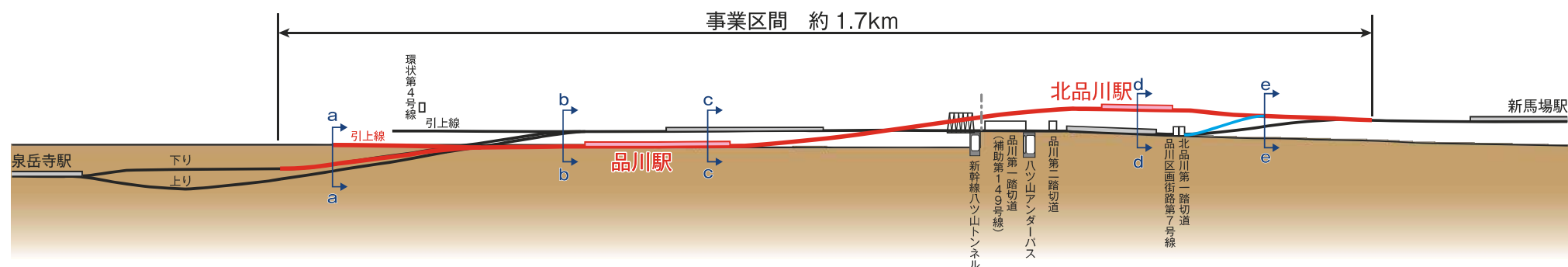


※出典：国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

凡例

- | | | | |
|--|----------|--|----------------|
| | 鉄道（現況） | | 都市計画道路（事業中・完了） |
| | 鉄道（事業区間） | | 都市計画道路（計画） |
| | 保守用斜路 | | 区境 |
| | 鉄道（仮線） | | |

● 縦断図



高輪築堤跡(港区No.208)埋蔵文化財調査の進捗について

2021(令和3年).3.3現在
2021(令和3年).3.31修正版

地 点	試掘調査	築堤残存 確認調査	本調査 (記録保存)	海手側石垣		築堤上面 (バラスト)	山手側石垣		特記事項
				開業時石垣・ 土台木等	波除杭		開業時石垣・ 土台木等	3線時石垣・ 土台木等	
1街区	終了 (R2.3~4月 トレンチ1)	実施中 (①)		○	○	○	未確認	○	【終了】SMW施工準備立会(BG施工:2/2~、 SMW施工:2/24~) 【予定】山側石垣の間知石の頭出し作業、空撮
2街区	終了 (R2.3~4月 トレンチ2・3)	実施中 (②)		○	○	○	未確認	○	【予定】3線時の山側石垣確認作業
第2東西連絡道路部	終了	終了(③)	調査終了	○	○	○	○	○	【終了】記録保存調査(調査期間:9/1調査開始 ~12/22引き渡し、残置した石垣等の完全撤去 は1/15に終了)
3街区(第7橋台含む)	終了 (R2.3~4月 トレンチ4)	終了(④) ※追加調査 中		○	○	×(上面削平 されている)	○(北側試掘 で確認)	未確認	第7橋台幅時の山側石積み確認(⑤)
4街区		実施中 (⑥)		○	○	○	○(北側試掘 で確認)	未確認	海側石垣上に張り出し部(信号機か?)を確 認。開業時の山側石垣確認(北側)、南側は範 囲外のため未確認
環状4号線(橋脚1基)		R2.2月終 了(⑧)		○	未確認	○	未確認		調整中
京急線連立部		R2.2月終 了(⑧)					未確認	未確認	試掘調査の結果、山側石垣は地盤改良工事 (時期不明、恐らく3線化までの間)に伴う大規 模掘削により撤去されている可能性がある。3 線化時のものと思われる石組排水溝を検出。 事業予定地内での検出作業と図化を予定。
環状4号線(橋脚1基)		R2.2月終 了(⑨)		○ ※事業用地外	未確認	○	未確認		調整中
【品川駅改良工事】 物流仮斜路部		終了		○	○				調整中
【品川駅改良工事】 地下物流荷捌き部		終了		○	未確認				記録保存調査にかかる協定書締結、調査着手 (3/3~)
<p>《 凡例 》 ○:残存確認 ×:削平等により取り除かれている ∖:範囲外 未確認:残存が想定できるが未確認である</p>									

検出調査・本調査 実施状況 (2021年3月3日 (3月31日修正版))

